

平成 23 年度第 10 回（105 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 24 年 4 月 17 日午後 3 時から

場 所：第 2 委員会室

出席者：下嶋一義、伴貞男、戸塚弘、大森正子、織田祐輔、長縄宜幸、増田恵美子、神吉正代、金子裕輝、青山茂昭、佐藤勝栄、阿久津たか子、原剛、齋藤徳次郎、赤石達樹

事務局（市民協働係長、企画課主事）

欠席者：円城寺修、大久保實、鈴木晃、今瀬千佳子

<配布資料>

- 1 平成 23 年度第 9 回（第 104 回）清瀬市まちづくり委員会議事要旨
- 2 提言書（案）（緊急時連絡手帳、連絡カードの実施）
- 3 まちづくり提案審議 進行表
- 4 「まちづくりフォーラム」資料
- 5 第 7 回まちづくり基本条例に基づく調査集計報告書（平成 23 年度）

1 開会

2 前回の確認

<委員により前回の議事要旨を確認。>

委員長：前回の議事要旨を確認していただいたが、訂正がないということでしょうか。

<了承>

委員長：市長への提言「緊急時連絡手帳・連絡カードの実施」について前回の委員の案を取り入れて作成したので確認してもらいたい。

<委員長による提言書を読み上げ確認。>

委員長：この提言内容でいかがか。

委員：運用についてワーキンググループを立ち上げるとのことであるが、ど

のようなことを行うのか。

委員長：ワーキンググループで他に同じようなカードを発行していないかを調査する事や、いずれは全市民への周知を目指して活動を担う。

委員：現況では希望者へカードの配布を行い、プライバシー保護の観点から届出や登録制にはせず、記入は各個人の自由に行うという文言を提言書にいれてはいかがか。

委員長：この会議中に提言を訂正する。

委員：提言中の常体や敬体が混在しているので整えるべきである。また市長が提言書を読むにあたり、他市の資料を添付してお渡しするべきである。

委員長：資料についてはこの会議で使用した資料や他市のヘルプカードの現物も添付する予定である。文言については今訂正する。続いてはまちづくりフォーラムのプログラムの内容について確認してもらう。

事務局：フォーラムについて事務局より説明したい。配布資料については昨年度の内容をもとに作成したので目を通していただきたい。司会進行は副委員長にお願いしたい。フォーラムの具体的内容は23年度に委員会でも審議してきた市民提案の報告と提言、フォーラムに参加された市民の方とのディスカッション。最後に任期を終える委員からの一言となっている。例年1時間40分くらいとなっており、スクリーンにパワーポイントで映しながら説明を行う。周知に関しては市報、市内掲示板や市ホームページで行う。今年のフォーラムでの時間配分を行ってほしい。

委員長：今年度の提言は1件で、委員会で話し合った提案については昨年度より少ない。委員の方々に発表していきたい。

委員：フォーラムの始まりに委員長により、この委員会についての主旨等を説明する挨拶を行うべきであると考えている。

<了承>

委員：今まで会議を開いた回数や過去の提言より実現した事例を紹介するのはいかがか。

委員長：次回の会議前までに台本を準備しておく。

委員：座席レイアウトであるが、公募委員と団体推薦委員の座席は必ずわけなくてはならないのか。

事務局：昨年度のレイアウトなので、わけなくてもよい。

委員：ディスカッションを行う際、委員と市民の参加者と向かい合わせた方が良いと思う。

事務局：今年のレイアウトは向かい合うようにする。

委員長：ディスカッションについて、各市民提案について答える担当分けを行

うのはどうか。

<了承>

委員長：次回担当分けを委員へ伝える。先ほどの提言書についての訂正が整ったので次のとおり追加する。「但し、個人情報の保護の問題があるため、希望者のみとします。記載事項にあたっては、個人で責任を持って記入していただき、市への内容の登録はしないものをします。」とするがいかがか。

<了承>

委員長：では、最終的に提言書は確定とする。フォーラムのまとめについては、最初まちづくり委員会の主旨を含めて挨拶を行う。司会進行は副委員長にお願いする。その後報告を約20分行い、ディスカッションを40分、最後に任期満了の委員より一言をいただき閉会とする。

委員：フォーラムの場で提案を受けることは出来なのか。

委員：当日提案箱を設置すればよいと思う。

委員長：次は事務局よりまちづくり基本条例に基づく調査についてお願いしたい。

事務局：この調査はまちづくり基本条例第9条2項に基づき、まちづくり委員会が条例の適用適正な審査を行うための基礎資料となっている。

<資料をもとに事務局より説明>

事務局：最終的にはこの調査を基礎資料として、事務局が提言書とともに市長へ提出する。

委員長：いつ市長へ提出するのか。

事務局：昨年度はフォーラム後であった。この調査の報告については委員会から市長へ提出するものである。

<次回は5月8日火曜日午後3時とする。>